

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第11回中郷区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### （1）報告（公開）

新井頸南広域行政組合の解散に伴う報告事項について

関山演習場における日米共同訓練について

### （2）協議（公開）

地域活動支援事業の採択方針等について

地域協議会活動報告会の開催について

自主審議事項について

### （3）その他（公開）

## 3 開催日時

平成29年1月25日（水）午後6時30分から午後8時50分まで

## 4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：荒川清尊、岡田雅範、坂田浪平、高橋達也、竹内昭彦、古川由美子、  
水嶋敏昭、陸川昇一

・ 健康福祉部：健康づくり推進課 横山新太郎課長

・ 自治・市民環境部：生活環境課 小酒井伸一係長

・ 事 務 局：山田弘中郷区総合事務所長、見波正美次長、城戸俊夫市民生活・  
福祉グループ、教育・文化グループ長

総務・地域振興グループ 丸山良彦班長、樋口和輝主事

市民生活・福祉グループ 市村久美子班長

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは  
市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

## 8 発言の内容（要旨）

### 【丸山班長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

### 【高橋会長】

- ・挨拶
- ・会議録確認：「荒川清尊」委員と「竹内昭彦」委員に依頼。

はじめに、報告事項（1）の「新井頸南広域行政組合の解散に伴う報告事項について」本日は、木田庁舎より健康づくり推進課の横山課長並びに、生活環境課の小酒井係長が来られているので、この件について説明いただきたい。

### 【横山健康づくり推進課長】

- ・資料No.1により、平成29年4月1日からの経塚斎場の使用について説明

### 【小酒井生活環境課係長】

- ・口頭及び資料No.2により、剪定枝の収集と事業所向けの周知について説明

### 【高橋会長】

今ほどの説明について質問・意見等を求める。

### 【高橋会長】

経塚斎場の件で、3点ほどお聞きしたい。1点目は、新上越斎場の供用開始までの間とは、具体的にいつまでのことなのか。2点目は、当区の場合、葬儀会社が直接妙高市に予約をし、その後、総合事務所へ使用許可を申請するケースが多い。これについては、特に問題はないか。3点目は、今回の補助金申請により、利用者にとっては手続きの手間が増えることになるという感覚で捉えてよいのか。

### 【横山健康づくり推進課長】

1点目の新上越斎場の件では、現在、直江津を始め、頸北地区の柿崎、大潟、吉川の地域協議会へ、それぞれ説明に伺っているところである。その中でも、頸北地区からは、いろいろと意見をいただいております、引き続き時間をかけて説明していきたいと考えている。なお、同斎場の基本構想は、まだ出来上がっていないが、当課としては

平成 33 年から平成 34 年の間に供用を開始したいということで、前述の各地域協議会へスケジュールを示させていただいているところである。このため、今の段階では、同年以降ということは、はっきりしているが、明確な時期については申し上げられない状況である。2 点目の斎場の予約については、これまでも予約自体は中郷区や板倉区からは直接できず、妙高市が直接行っており、今後も同じ形をとることから特に問題はないと考えている。3 点目の手続きに関する書類については、新たに補助金の交付申請の書類が加わることになる。こちらとしては、できるだけ手違いがないよう、業者にあらかじめ申請書の用紙を渡しておくなど、制度が利用されないことのないように配慮していきたいと考えている。

**【高橋会長】**

新上越斎場も、現上越斎場と同様に当区にとっては非常に遠方の斎場となる。このため、地域の風習などを勘案すると、供用開始が近くになれば、住民からは再度同じような声が上がってくるのではないかとと思われる。

**【高橋会長】**

ごみ処理の件だが、3 月議会に関する説明がよく聞き取れなかったため、再度説明をお願いしたい。

**【小酒井生活環境課係長】**

先に行われた住民説明会において、剪定枝を直接持ち込む際の距離が遠くなるとの意見をいただいた。この対応として、特別に剪定枝を集める機会を設ける方向で検討している。現在、予算を要求している段階であり、3 月議会の承認ののち、改めて広報紙等で詳細についてお知らせする予定である。

**【高橋会長】**

収集は、ある程度集約した所に限るのか、現時点では定かではないが、いずれにしてもこのように集めてくれるのであれば、住民も非常に助かるとと思われる。ぜひ、お願いしたい。

**【高橋会長】**

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

ー全委員なしー

**【高橋会長】**

特になければ、報告事項（1）の「新井頸南広域行政組合の解散に伴う報告事項に

ついて」は、これで閉じることとする。

－健康づくり推進課、生活環境課職員退席－

次に、報告事項（２）の「関山演習場における日米共同訓練について」事務局の説明を求める。

【見波次長】

・資料No.3に基づき説明

【高橋会長】

今ほどの説明について質問・意見等を求める。

－全委員なし－

【高橋会長】

私から、1点提案したいことがある。今から3年前にも同様の訓練が当演習場にて実施されている。これに対し、当時の中郷区地域協議会は市長へ意見書を提出していることから、今回も同様の対応をしたいと考えている。については、当案件を自主審議事項に付け加え、意見書の提出も含めて審議したいと思うが、皆さん如何か。

－全委員賛同－

【高橋会長】

全委員より賛同いただいたので、当案件を自主審議事項に付け加え、後ほど改めて審議を行うこととする。

【高橋会長】

皆さん、他に何かあるか。

－全委員なし－

【高橋会長】

特になければ、報告事項（２）の「関山演習場における日米共同訓練について」は、これで閉じることとする。

次に、協議事項（１）の「地域活動支援事業の採択方針等について」事務局の説明を求める。

【樋口主事】

・資料No.4及び参考資料に基づき説明

【高橋会長】

今ほどの説明の中で、事務局より3点ほど提案があった。1点目は、補助金の上限額

における「概ね」に対する取扱い、2点目は、新たに採択基準の中に設ける基本審査の適否に対する取扱い、3点目は審査スケジュールにおける仮審査の取扱いである。それぞれについて、皆さんの意見等を求める。

#### 【古川委員】

補助金の上限額 100 万円に「概ね」を明記するかどうかについてだが、これを別の表記に変更してもよいのではないかと感じている。例えば、今年度行った二本木駅の事業のように、中郷区にとって早く整備することが急務となる事業は今後も出てくると思われる。このため、上限額はあくまで 100 万円に設定したうえで、「ただし、地域協議会で協議した結果、了承された場合はこの限りではない。」旨の表記をしてはどうだろうか。

#### 【陸川委員】

私は、きちんと 100 万円という金額で切ったほうがよいと思っている。確かに、二本木駅のような事業は大事かもしれないが、他の団体が提案する事業も地域のために一生懸命取り組んでいるものである。特定の事業のみ 100 万円を超えてもよいというのはおかしな話である。今年度、同事業は新たにテントなどを購入したため、事業費が膨らんだ。例え、「概ね」であっても、100 万円という上限額が設定されている以上、事業費は調整すべきだ。他の団体も、もっと事業を行いたいと思っても、抑えるものは抑えて事業費を調整しているはずである。

#### 【古川委員】

どの事業にも、ある程度平等に配分するというのは理解できるが、今年度は予算が余ってしまったことにより、あまり行わなくてもよい事業を無理やり追加募集で行ったように感じている。このため、予算が余ってしまう場合は、100 万円にこだわる必要はないと思っている。

#### 【竹内(昭)委員】

私も、100 万円という一定の線を決めておいた方がよいと思う。これは、あくまで補助金であって、事業の全てを賄うものではない。足りない場合は、他の資金を考慮するなど工夫すべきである。

#### 【高橋会長】

受付する側からしても、「概ね」という抽象的な表現が用いられるより、100 万円とした方が、受付し易いのは確かである。「上限を超えているので削減してください。」

と、その時点で言えることになる。単年ではなく、通年に渡り計画している事業については、描いているビジョンをプレゼンテーションしたうえで、上限額の範囲の中で毎年ステップを踏んでいくのが、本来、望ましい形だと思われる。

**【坂田委員】**

例えば、予算に余裕があるので、130万円でも構わないというのは「概ね100万円」の意味合いとは異なるものだ。やはり、100万円という上限は守るべきものである。

**【水嶋委員】**

今年度は、当初募集で予算に残額が生じたため、追加募集を行ったが、本来は予算を超える申請があった中で、審査により配分額の調整をしていくのが理想だと思われる。確か、今年度において新たにテントを購入したのは、3団体あったと思う。テントは1年で消耗するわけではない。そのようなことから、来年度は更に総額が下がってくるのではないだろうか。

**【岡田副会長】**

「概ね」が付け加えられた、いきさつについて話したい。限られた予算の中、できるだけ多くの団体から手を挙げてもらうためには、上限を設ける必要があった。これにより、各団体は上限の100万円を基本に予算を組むことになるが、事業費を積み重ねていった結果、100万円を超えてしまった場合、何かを削るのも忍び難いという思いから「概ね」という表現が付け加えられたものだと言っている。当時は募集が多く、ある程度他の事業と見比べる必要があったが、今年度は初めて予算額に残が生じる事態となった。このような状況となった今、「概ね」という表現は、もはや必要ないのかと感じている。上限額については、その時の状況に合わせて、適宜見直していけばよいのではないかと思う。

**【山田所長】**

この「概ね」の取扱いについては、事務局内でも議論を交わしてきた。地域協議会は、審査において裁量が求められる。例えば、子供が寄り添うような家を作るとして、経費が120万円かかったとする。この時点で、すでに経費はオーバーしていることから、削減のため柱を2本抜けばよいかといえば、そのようなわけにはいかないはずである。100万円という単位で区切れば、広く皆さんに利用してもらえることになるが、事業を次年度以降に持ち越せる場合と、持ち越せない場合がある。そのような時、どうするかは、地域協議会の裁量の中で決めてもらうことになる。このため、「概ね」は

付けておいた方がよいのではないかと考えられる。一方、「概ね」を外したほうがよいという意見も中にはあった。このように、事務局内でいろいろと話していく中で、参考となる表現があったため、紹介させていただく。配布した参考資料 1 の中に、板倉区における補助金額の上限が記載されている。ここには、「補助金額の上限は 100 万円とする。ただし、単年度での事業実施が必要不可欠と認められる場合に限り、100 万円を超える補助金額とすることができる。」とある。協議の参考にさせていただきたい。

【高橋会長】

皆さんから、いろんな意見が出された。この「概ね」の取扱いについては、配布された資料を再度見ていただくなどし、意見をまとめたうえで次回の地域協議会において正式に決定したいと考えている。

【高橋会長】

続いて、基本審査の適否に対する取扱いについて、何か意見等はないか。

【坂田委員】

「過半数以上の委員」とは 7 名を指すのか。

【樋口主事】

そのとおりである。

【高橋会長】

半数の 6 名であった場合は採択となるのか。

【樋口主事】

そのとおりである。

【見波次長】

記載されている文言が、理解しにくい表現になっており、申し訳ない。分かり易くするため、文言を「過半数の委員が適合しないとした事業は不採択とする」に改めることにしたい。

【高橋会長】

それでは、資料を修正し、次回の地域協議会で改めて提示させていただきたい。

【高橋会長】

続いて、審査スケジュールにおける仮審査の取扱いについて、何か意見等はないか。

【高橋会長】

仮審査を行っているのは、当区のみのものである。日程的なことや委員の負担軽減

を考慮し、来年度は仮審査を行わず、いきなり本審査に臨むこととしてよいか。

－全委員賛同－

【高橋会長】

全委員より賛同いただいたので、来年度は仮審査を行わず、いきなり本審査に臨むこととする。

【高橋会長】

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

－全委員なし－

【高橋会長】

特になければ、協議事項（１）の「地域活動支援事業の採択方針等について」は、これで閉じることとする。

次に、協議事項（２）の「地域協議会活動報告会の開催について」事務局の説明を求める。

【丸山班長】

・資料No.5に基づき説明

【高橋会長】

今ほどの説明について質問・意見等を求める。

－全委員なし－

【高橋会長】

特になければ、協議事項（２）の「地域協議会活動報告会の開催について」は、これで閉じることとする。

次に、協議事項（３）の「自主審議事項について」継続審議事項となっている「勝馬投票券の特定財源」について、事務局が示した審議スケジュール及び課題の進め方に沿って協議する。事前に配布された資料No.6に、各委員から出された課題の内容が分野別にまとめられている。本日は、この資料を基に前回の意見交換を踏まえ、各課題を整理するとともに、課題に対し、どのように解決していくのか、それぞれの目指すべき方向性を検討したいと考えている。また、現時点で課題として挙がっていない教育やスポーツなどの分野においても、何か気づいた課題があったら併せて発言をお願いしたい。各委員の発言を求める。

【高橋会長】



特に発言がないようなので、資料の上から順に意見を聞いていきたい。まず、生活分野の少子高齢化&人口流出についてだが、全市的にみても少子化になってきている。当区で、どうするというレベルではないが、流出なり、少子化を少しでも食い止める策として、目指すべき方向というものを考えていかなければと思っている。

#### 【古川委員】

以前にも発言したことだが、今は結婚しない男女が増えている。結婚しないということは、子どもができないため、少子化になっていくのは当たり前である。結婚しない方が何かと楽なので、わざわざ探してまで伴侶を見つけるのはおっくうだという若者が増えているらしい。知り合える場所がないと、個人の責任のように言う者もいるが、もっと、行政なり振興会なりが後押しをして、年に何回か出会いの場を作るというのも一つの方法だと思われる。また、空き家については、私の知り合いで、住宅の買い取り業者を通じて売った者がいる。もう壊すより仕方がないと思っていたが、何とか買い手が見つかったとのことである。買い手は、別荘として購入し、正月や盆にも家族で来て、有意義に過ごしているそうだ。周りには、山菜も取れて、畑もあり満足しているようである。空き家は壊すのが手っ取り早いですが、このように活用してくれる人も中にはいるものである。専門の業者に相談するのも一つの方法だと思われる。

#### 【高橋会長】

一応、組織としては青年会もできたので、彼らが声に出して行えるような方向に導いていければと感じている。現在も、シェアハウス的な使い方をされているグループもいたり、県外から移住してきた方もいたりする。そのような方向性を見出すような活動を進め、具現化していかなければならない。人便りで少しずつ行っていくというのも一つの方法かもしれないが、やはりアピールしていくことも必要である。

#### 【岡田副会長】

実際に空き家になってしまうと、いろいろと大変だ。何が大変かということ、傷んでくるし、売るにしてもなかなか買い手が見つからないことになる。そこで、私の住んでいる集落では、現在、終活に結び付けた取組をしようとしている。一人住まいの方が亡くなれば、この家は空き家になるというところから始めないと、本当に亡くなってからでは誰も住まないことになる。しかしながら、まだ人が住んでいる段階では程度も良いし、管理もされているため、どうにかなると思われる。

#### 【高橋会長】

空き家の相談窓口は、各総合事務所単位にあってもいいのではないかという考えを持っている。そうすると、売却可能なかどうかを含め、いろいろ把握していかなければならないが、そのような相談窓口があれば周知徹底しやすいと思う。

**【古川委員】**

売りたい人と、買いたい人の両方の窓口があれば理想なのだが。

**【高橋会長】**

そうでないと、知り合い伝いしか頼る者がいないことになってしまう。あくまで、目指す方向なので、すぐできる、できないというレベルではない。将来的には、そのような窓口も設ける必要があると感じている。一方、少子化については、なかなか難しい。就職を機に地元を離れてしまう人がたくさんいる。また、進学で都会の大学や専門学校などに行ってしまうえば、そこの生活に慣れるとともに、就職先も自分の望む職が多くある。逆に、地元に戻っても限られた職しかない。このため、区内でもできるだけ雇用を生み出すような誘致をしていかなければならないと思うが、そのような大がかりなことは、すぐにはできない。

**【陸川委員】**

当区で、アパートは「さくらハイツ」のみである。このため、もっと、若い人たちが集まれるような所を整備する必要もあるのではないか。ただ、働く場所が近くになるので、どうしても市街地のアパートに住むことになってしまうことになる。少子化の問題は、子育てしやすい環境を作り、併せてPRしていくというのも一つの手だと思う。話は変わるが、商店街は跡取りがいなくて多く、このままでは恐らく無くなってしまわないかという危機感がある。大手スーパーの台頭による影響もあるのだろうが、この辺りはもっと商工会が活性化出来る方向で持っていければ、一つ一つが少しずつつながってくると感じている。

**【高橋会長】**

私も、地域振興や産業、観光などが絡んでくると思っている。他に、空き家についてもPR的なものを集約できる方向性を追求していくというのが必要ではないだろうか。少子化については、先ほど述べたように、若い人達をもっと活動できるようにバックアップするとともに、子育てしやすい環境を作ってアピールできればと思っている。また、就職や進学を機に地元を離れてしまうことについては、産業や地域振興が絡んでくる。少しでも地元に着いて、ここから通うという方法を見出せるような方

向性を出していきたいと感じている。次に、環境分野では空き地の維持管理が挙げられているが、空き地については公的なものや私的なものがあるので、いろいろと調査をしなければならないと思っている。福祉分野の子育て支援については、先ほどの少子化の問題等に通ずるところがある。現在は、保育園が終わった後、共働きのお父さんお母さん方の為に、放課後児童クラブを行っている。これも、もっと低学年の段階でも行ってもらえる方法なども見出していかなくてはならない。また、小さい子どもを保育園に預けらなくても、面倒をみてくれるような支援体制も必要である。

**【竹内昭彦委員】**

話がそれるかもしれないが、今、ここに出ている課題というのは、地域協議会委員から出ているものであり、各委員も課題を挙げるに当たって、地域の声を聞いたりしているはずである。このため、団体や町内会などからの意見を聞くことにより、新しい考え方も出てくるのではないだろうか。これだけの課題を全体で協議していると、いつまで経っても結論が出ず、想いだけでしかないことになってしまう。例えば、地域の人たちから意見を聞き、出た項目を精査して優先順位をつけるなり、あるいは3つくらいのチームに分けて優先順位をつけ、順位が高い所から順番にしていっていった方がよいと思われる。

**【高橋会長】**

課題の整理については、そもそも勝馬投票券の基金をどう活用していくかという点からスタートしているわけだが、使う事だけを目的にしてしまうと方向性が間違える可能性がある。このため、特に分野や項目は定めず、広く皆さんから課題を出してもらったものである。課題を出された方は、もう少し突っ込んで、方向性をまとめてきてもらいたい。地域協議会としては、これまで協議を重ねてきた現時点の結果を、活動報告会において地域住民へ示していかなければならない。その後は、4月以降、団体や町内会などからも意見を聞きながら、まとめていく考えである。

**【古川委員】**

課題に対する対応策の欄が設けられていないが、これでよいのか。

**【高橋会長】**

対応策となると、分科会を設置するなどして個別に協議をしていかなければならない。全体協議の中では難しいことから、今の時点では方向性に留めたいと思っている。

**【古川委員】**

しかし、ある程度の対応策を示さないと、「このような課題があって困っている。」で終わってしまう。それでは、課題を出す意味が無い。

#### 【高橋会長】

対応策については、今後、住民の意見がある程度まとめた段階で、分科会を設け具体的な協議をしていきたい。

#### 【見波次長】

皆さんからは、中郷区の地域をもっと良くするために、要は今何が問題なのか提起してもらった。これは、こうなったらいいとか、どうしたいというのが前提にあって、それぞれ提起いただいているはずである。「目指すべき方向性」は、どなたにでも分かるように簡単な表現で、そのようなことをまとめていきたいという思いから欄を設けたものである。例えば、空き家の場合、先ほど副会長が「空き家を作りたくない、もし空いたら、なんとか再利用を進めたい。」旨の発言をされた。これは、誰でも納得するのではないだろうか。このように、まずは、方向性を出してもらい、次の段階として、地域で、あるいは自分たちで何かやれることのアイデア出しになる。その際に、これも先ほど皆さんから発言があったように、若い人たちから住んでもらえるように、シェアハウスとして空き家を再利用するとか、独身の人を連れてきて、ここで農業しませんかというアピールをするなどの具体的な案を出してもらうことになる。そのようなアイデアをつないでいき、発展させていければよいと感じている。皆さん、それぞれ地域の思いがあると思うので、まず、どうしたいのかという所をテーマ的に出してもらえると、その先の話が進みやすいのではないかと。

#### 【岡田副会長】

中郷区が抱える課題はたくさんあり、地域協議会委員だけでも、これだけのものが挙がってきている。その対応策を考えることになると、1つの課題に対して、10や20の尾ひれが付いてくることになる。これに取り掛かっていると切りがなくなる。今は、対応策ではなく、どのようなことをしなければならないのかというのを出していかなければならない。優先的なことを考えるのは、その次である。

#### 【高橋会長】

まだ、課題に挙がっていない分野として、教育・文化・スポーツなどがある。今は、小・中一貫の形でいろいろと行っているが、これは子育て支援にもつながる大事な分野であるため、ぜひ課題を挙げていただきたいと思っている。時間も経過しているた

め、本日はここまでとするが、皆さん、考えをもう一度よく整理し、次回に臨んで頂きたい。

**【高橋会長】**

引き続き、先ほど報告のあった「関山演習場における日米共同訓練について」自主審議を行うこととする。今回と同様の訓練が、直近では今から3年前の平成25年度に実施されている。これに伴う当時の地域協議会の対応としては、市長に対し意見書を提出していることから、今回も同様に意見書を提出したいと考えている。皆さん、如何か。

－全委員賛同－

**【高橋会長】**

全委員より賛同いただいたので、市長に対し意見書を提出することにしたい。それでは案文を配布するので、内容を確認のうえ、これについての意見等を求める。

**【坂田委員】**

この内容は、すでに上越市長と妙高市長が議会との連名により、防衛省へ要望書を提出しているものと、ほぼ同様のものである。重複しているものを、再度提出する必要があるのか。

**【高橋会長】**

今回の意見書の趣旨としては、前回の訓練において軽油流出事故が発生していることから、地元としても意見書を提出して、市長から再度強く要望していただきたいということである。また、オスプレイの参加については、まだはっきり決まったわけではないが、報道が先行して伝えているため、この案文の中に付け加えている。先般、沖縄でも事故があったが、当訓練の実施時期である3月上旬から中旬は、まだまだ寒い時期であり、ましてや残雪の残る状況となると、非常に危険性があるのではないかと個人的には感じている。やはり、地元住民の声は大にしていけることが大事であり、訓練に対し不安を抱いていることを文にしていきたいと思っている。

**【竹内(昭)委員】**

地元の立場として、意見書は提出した方がよいと思っている。地元が何も言っていないのに、市や議会だけが行動しているのでは、あまり説得力がないのではないか。我々は、ここに生活している住民である。その住民が、このように要望することは、市や議会にとっても後押しになると思われる。

【坂田委員】

意見書を提出するのであれば、内容をもっと具体的にしてはどうか。

【高橋会長】

例えば、どのような点を強調すればよいと考えているのか。

【坂田会長】

オスプレイの参加について非常に危惧しており、身の危険を感じているなどの文言が入ってもいいのではないかと思っている。

【見波次長】

それでは、文言の「今回の訓練では、オスプレイの参加が調整されているとのことから、住民はこの度の訓練に対し、少なからず不安を抱いている」という部分を、もう少し強い表現にするということによいか。

【坂田委員】

そのようにお願いしたい。

【見波次長】

この部分について、どのように表現するかは皆さんで決めていただきたい。

【高橋会長】

表現について、皆さんの意見を求める。

【坂田委員】

前回の軽油流出事故のようなものは、絶対にあっては困るということと合わせて、オスプレイについても、もっと突っ込んだ表現をした方がよいと思う。

【高橋会長】

具体的にどのような表現なのか。案文には、すでにそのことが記載されている。もっと強い表現をイメージされていると思うが、何かいい案はあるのか。

【坂田委員】

「訓練については、非常に危惧しています」にしてはどうか。

【陸川委員】

沖縄での事故は、墜落でないと言っているが、あのような事故が再度発生するかもしれないと、具体的に表現した方がよいのではないか。

【高橋会長】

強調した表現をどのようにするか、後で事務局と調整したい。

【丸山班長】

意見書は、地域協議会終了後、速やかに提出する予定であり、本日、確定を考えている。文言を変えるのであれば、この場で決めていただきたい。

【高橋会長】

事務局より提出の予定について話があった。本日、この場で意見書を確定させることにする。この案文では、「少なからず不安を抱いている」となっているが、「かなりの不安を抱いている」という表現にしてはどうか。

【見波次長】

今ほどの意見を踏まえ、文言を整理したので提案させていただく。

「今回の訓練では、先に事故が発生したオスプレイの参加が調整されていることから、住民はこの度の訓練に対し、大きな不安を抱いている状況にあります。」としてはどうか。

【高橋会長】

今の案で如何か。

－全委員賛同－

【高橋会長】

全委員より賛同いただいたので、文言をそのように修正し、確定とする。市長へは本日付で意見書を提出することにしたい。協議事項(3)の「自主審議事項について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

続いて「その他」に移るが、事務局何かあるか。

－事務局なし－

【高橋会長】

委員の皆さんから、他に何かあるか。

－全委員なし－

【高橋会長】

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、2月22日(水) 午後6時30分から、「中郷区総合事務所」で行うこととする。

(終了 午後8時50分)

## 9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-74-2411 (内線 165)

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。